

部活動指導員任用事業

スポーツ課

1 事業目的

(1) 現状と課題

◇部活動指導の専門性

- ・ 県内中学校の運動部顧問のうち60.2%が専門外の種目を指導
(そのうち運動経験のない顧問は16.1%)

◇勤務時間

- ・ 中学校教諭の部活動に係る1日当たり勤務時間は、10年前に比べ土日で1時間4分増加(H18:1時間6分⇒H28:2時間10分)(文科省調査)
- ・ 県内中学校で平日の部活動終了時刻が最も遅い時期は18時以降になる学校が83.4%

(2) 目的

中学校の部活動指導の充実と教員の負担軽減を図り、働き方改革につなげるため、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員の任用を支援する。

2 事業内容

- ・ 公立中学校に部活動指導員を任用する場合に報酬の一部を助成(運動部及び文化・科字部)
- ・ 教員に代わって部活動指導や大会の引率を単独で行うことができる
- ・ 事業期間 同一校かつ同一部活動での活用は最長3年

- (1) 事業主体 市町村教育委員会
- (2) 補助対象経費 報酬・賃金
- (3) 補助率 2/3(国1/3、県1/3)以内
- (4) 単価 1,600円/時
- (5) 任用時間 1名あたり210時間/年(1回2時間×3日/週×35週)
- (6) 補助対象者 109名(71校)



3 平成30年度予算額 2441万6千円